

令和6年深谷市教育委員会第9回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和6年深谷市教育委員会第9回定例会

日 時 令和6年9月11日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後3時45分

場 所 本庁舎 3階 3-1会議室

出席委員	教 育 長	片 桐 雅 之
	教育長職務代理者	島 崎 祐 子
	委 員	荒 井 泉
	委 員	久保田 みずき
出席職員	委 員	寺 山 智 久
	教 育 部 長	松 村 一
	教育部次長兼教育総務課長	塚 原 陽 一
	教育施設課長	中 島 武 彦
	教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長	染 谷 明 信
	教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長	葺 塚 洋 明
	文化振興課長	吉 岡 恵 子
	図書館長	高 橋 桂 子
	教育総務課課長補佐	福 島 崇

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第8回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が島崎委員を指名
- 5 報告
 - 報告1 令和6年度子ども議会について
教育部長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - 報告2 専決処理の報告について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - 報告3 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - 報告4 ヤングケアラーに関する実態調査についてについて
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - 報告5 令和6年度深谷市地域クラブ活動の実施について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - 報告6 全国学力・学習状況調査結果及び公表について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - 報告7 専決処理の報告について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - 報告8 専決処理の報告について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
 - 報告9 専決処理の報告について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
 - 報告10 専決処理の報告について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
 - 報告11 専決処理の報告について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
 - 報告12 専決処理の報告について

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認

報告 13 令和6年8月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認

6 協議

協議 1 令和6年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認

7 議案

議案第15号 深谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【非公開】
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。原案のとおり可決

議案第16号 県費負担教職員の人事の内申について【非公開】
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決

議案第17号 令和7年度当初深谷市立小学校及び中学校教職員人事異動方針及び令和7年度当初深谷市立小学校及び中学校教職員人事異動方針細部事項の策定について

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。原案のとおり可決

8 閉会

教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告1 令和6年度子ども議会について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教 育 部 長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

久保田委員 私自身、公園等の情報を調べてから出かけることが多いです。その際、深谷市のホームページで検索すると、閲覧したい情報にたどりつくまで何度もクリックする必要があり、検索しづらく感じます。近隣の熊谷市や本庄市のホームページでは、同じキーワードで検索すると、公園の写真や住所、地図等の詳細情報が一覧で表示されます。ホームページを充実させることで、新たな運動施設等の設置を望む方々も、現存の施設利用を検討してくれるのではないかと思います。そこで、市民が情報を知るための工夫があれば教えてください。

教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長 まず、深谷市でスポーツを楽しめる施設として、特定の公園の中にあるグラウンドや野球場があります。こちらは、公園緑地課が管理しています。

次に、生涯学習スポーツ振興課が管理している運動施設として、市営グラウンド、深谷市総合体育館等があります。これら施設は、社会教育関係での使用が多く、利用登録団体が、競技やレクリエーション、スポーツ交流を行うため、事前に申し込みを行い使用することが多いです。

どの施設もホームページ等で周知していますが、現状、使い勝手が悪いのも事実だと思います。

今後、市長部局とも協議し、子ども達でもホームページ等を使って、知りたい情報を容易に得られる工夫を考えていきたいと思っています。

久保田委員 例えば、アスレチックや水遊び場、芝生、駐車場、バリアフリー等の有無がアイコンなどで表示して紹介してあると、利用者にとってはありがたいと思います。

教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長 ご意見ありがとうございます。今後活かしていければと思います。また、全庁的な情報を発信できる部署とも連携し、情報提供できるよう、協議させていただきたいと思います。

教 育 長 どこにどのような施設があるのか、分かりやすく周知するだけでも、利用者は増えると思います。今後、周知の仕方等を他部署とも連携し、検討させていただきますので、少々時間をいただければと思います。

報告2 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

寺山委員 歳入では、国宝重要文化財等保存整備費補助金として2,592万5千円計上してあり、それに対し、歳出では、文化財施設管理活用事業として、1,427万9千円計上していますが、補助金の差額を使用した歳出を今後計上する予定があれば教えてください。

文化振興課長 こちらの補助金は、これから建設する管理活用棟の設計業務、及び、ホフマン輪窯の展示制作の委託業務も対象になるため、差額分については、既に、令和6年度の当初予算に組み入れてあります。

教育長 小中学校給食事業では、給食費への補助を増額するというのですが、詳しく説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課長 小中学校の給食費については、基本的には保護者の方に負担していただいているところですが、昨今の物価上昇に伴い、食材費が高騰したため、令和4年10月から国の補助金を活用させていただき、小学生は月額400円、中学生は月額500円補助させていただいていました。また、令和5年度からは、市単独での財源により補助を継続していました。しかし、物価上昇に伴う食材費の高騰が現在も続いているため、令和6年10月から小学生は月額550円、中学生は650円、補助金をさらに上乘せするため、増額補正させていただきます。これにより、小学生は合計で950円、中学生は1,150円の補助となり、小中学生とも約19%の補助率となったところです。

教育長 今まで小学生は、4,100円を自己負担していただき、市から400円補助させていただいていましたが、今回さらに、550円補助を上乘せさせていただき、合計で950円補助させていただく形となりました。そのため、保護者の4,100円の自己負担は、値上げせずに据え置きにさせていただいています。

また、中学生においても同じように、4,900円の自己負担をそのまま据え置きさせていただいて、今までの500円の補助に550円の補助を上乘せさせていただき、合計で1,150円補助させていただく形となりました。これにより、補助率が、県内でも上位の約19%の補助率となりました。この件については、次回の教育委員会だよりで特集を掲載したいと考えています。

報告3 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教育長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教育長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告4 ヤングケアラーに関する実態調査について

教育長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長
教 育 長
島 崎 委 員

本報告について、質疑はありませんか。

1点目に、iPadによる調査に回答していない児童がいるとありますが、どのような経緯で回答が返ってこないのか、今後どのような対応をしていくのかも含めて教えてください。

2点目に、教育と福祉が連携した取り組みとして、令和6年度からヤングケアラー窓口を一本化しているとありますが、具体的な事例があれば教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

まず、回答が返ってこない児童については、学校に児童が回答してもらうよう働きかけをお願いしています。回答しない事情の内訳については、現在、調査中ですが、漏れがないように対応しているところです。

続きまして、ヤングケアラー窓口の一本化については、まず、学校教育課でヤングケアラーの調査を行い、どのくらい困っている子ども達がいるのか把握し、関係部署へ情報提供を行いながら連携を図り対応していきます。ヤングケアラー対応のスタートを担う本調査に関しては、学校教育課が担当するため、このように記載させていただいています。

島 崎 委 員

回答が返ってこない事情については、このまま調査を進めていただければと思います。虐待や経済的な困窮、発達障害等、様々な事案が重なり課題となっていることも想定できるため、回答が返ってこない児童の家庭状況をできる限り把握し、取りこぼしのないよう対応していただければと思います。

また、窓口の一本化については、実際対応していくとなると、学校教育課や教育研究所だけでは対応しきれないこともあるかと思います。既に、他部署との会議は行っていますか。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

10月に教育福祉連携推進会議を予定しています。この会議で、学校教育課から情報提供し、それぞれの部署が抱えている課題や対策を協議していきます。

島 崎 委 員

早急に対応すべき事案もあることを考慮し、対応いただければと思います。

教 育 長

早急に対応すべき事案については、適宜対応していきたいと思っています。

また、アンケート調査の結果では、世話をしている家族がいると回答した割合が17.5%となっており、約5人に1人が該当していると考え、非常に高い割合だと思います。このことについて、どのように考えているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

今現在、さらに詳しく調査をしているところですが、子ども達の中には、親の手伝いをお世話している家族がいると認識して、回答している児童もいると思われるため、第2段階

の調査で個別に対応しながら、しっかりと見極めを行っていきます。

報告5 令和6年度深谷市地域クラブ活動の実施について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)

教 育 長

久保田委員

本報告について、質疑はありませんか。

1点目に、議案書41頁に「計画的に部活動数を削減していくことを支援」とありますが、現状、進学する中学校に希望する部活がないため、仕方がなく他の部活に入る等の声を聞きます。この問題について、どのように対応していくのか教えてください。

2点目に、3シーズン制とは、どのようなものか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

まず、3シーズン制についてですが、チャレンジシーズン、スタンダードシーズン、オフシーズンの3つに分けています。チャレンジシーズンは、大会等がある5月下旬から11月上旬までの期間で設定しています。基本的には、月・火・水・金曜日で1日120分の活動時間を確保しています。そうすることによって、5時間の授業日は、17時10分頃に下校できると考えています。また、基本的に木曜日には、活動はありません。スタンダードシーズンは、2月上旬から5月中旬までの期間で設定しています。基本的には、月・水・金曜日で1日100分の活動時間を確保しています。火曜日は、50分の活動時間にし、少し部活動の量を減らしています。オフシーズンは、11月中旬から1月下旬までの期間で設定しています。基本的には、月・水曜日で1日100分の活動時間を確保しています。火・金曜日は50分の活動にし、木曜日は活動なしとしています。このように3シーズン制にすることによって、子ども達の負担と教職員の負担、両方を軽減しました。

また、部活動の今後のあり方については、今現在、検討しているところです。その一つとして、部活動の地域移行があり、進学する中学校に希望する部活がなくても、地域にあるクラブへ通うことができます。今後も検討を進めていきますので、よろしくお願いします。

寺 山 委 員

現状、教員が部活動の顧問を担うのが難しくなっていると思います。そのため、民間のスポーツ団体等、各種団体から指導者に来てもらうこともあるかと思います。その際、補助等を出しているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

休日に部活動の指導をしていただく方には、1,600円の時給を出しています。また、平日顧問を担っている教員が休日に地域移行のクラブの指導をしていただく場合も、兼職

兼業の申請をしていただき、1,600円の時給を支給している状況です。

教 育 長

現在、進学する中学校に希望する部活がないときは、通学区を変更し、近隣の中学校に行くことができる制度になっています。

また、人数が集まらない際は、二つ以上の中学校で組んで、合同チームを作ることも可能です。現在では、岡部中学校と花園中学校のソフトボールが合同でチームを組んでいます。

なお、地域の部活動指導者の件とは別に、外部指導者制度というものがあり、各学校で外部指導者に指導をお願いし、学校で指導いただくことも可能です。外部指導者についても、謝礼を支払っています。現在、市内で約50人おり、要請のあった部活動に送っています。また、外部指導者とは別に、自らボランティアで指導していただいている方もいます。そのため、予算に反映ができていない部分もあるので、そういった部分も含め、今後、部活動の地域移行を検討していきます。

報告6 全国学力・学習状況調査結果及び公表について

教 育 長

事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼

(概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

久保田委員

報告6関係書類6頁の「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」という質問に対して、小学校では90%以上該当しているのに対し、中学校では、該当する割合が半数以下となっています。国・県ともに同じ傾向が見られ、10歳ぐらいから発達の個人差が大きくなるため、自己に対する肯定的な意識が持てなくなるのは、自然な成長過程だと思えます。5頁の結果では、国・県に比べ、深谷市で取り組んでいる6つの誓い関連で、高い数値をあげており、立志の精神と忠恕の心を掲げる6つの誓いは、幸福度を上げるのに繋がる取組だと思えます。また、ありのままの自分を受け入れることも大事で、自己受容を育むことが、幸福度を上げ、結果的に自己肯定感を上げることになると思えます。中学生が互いを尊重し、良さを認め合うような自己受容を育むために、どのように働きかけていくのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼

指導主事兼教育研究所長

小学校4年生ぐらいから自己肯定感が下がる傾向にあります。それまでは、親から褒められることにより、自己肯定感が高まりますが、中学生ぐらいになると、友達等家庭以外の人間関係が自己肯定感にかなり影響してきます。中学校では、そういった面も踏まえ、教室の中だけではなく、部活動や委員会活動、生徒会活動等の様々な場所で、子ども達が魅力ある人間関係をつくれる機会を作り、子ども達の自己有用

感を高めていくことが重要だと考えているため、今後とも、魅力ある学校作りに努めてまいります。

島 崎 委 員

今回の結果から、夢や志を持つ子ども達が育ってきているのを実感できました。しかし、学力に関しては、伸び悩んでおり、コロナ禍で若手の教員の研修等が減ってしまい、指導力が低下してしまっていることが考えられます。教育委員会の見解を教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

学力を向上させるためには、大きく分けて二つの点が大切だと思います。

一点目は、教員の指導力を向上させて、分かりやすい授業を実施することです。現在、若手の教職員が増えてきおり、指導力を向上させるため、深谷市では、こころざし深谷教師塾を実施しています。こちらでは、若手の教員がベテランで指導力のある教員の授業を見学し、授業作りの参考にしていきます。

また、指導力のあるベテラン教員は、低位層を底上するだけでなく、中上位層の学力も上がるような授業作りの工夫が盛り込まれています。そういった授業を、こころざし深谷教師塾で実際に実施していただき、若手教員には、すべての層の学力向上を目指すような授業作りの参考にしていただければと思っています。

2点目は、報告6関係書類12頁にあるように、4月から11月まで様々な施策に取り組んでいますが、比較的12月から3月は取組施策が少なくなっているため、新たな施策を実施することも有効だと考えています。授業の中では学力が伸びているが、いざ本番の試験になるとうまく回答できず、本来の実力を出せていない子ども達もいるかもしれないため、試験対策をしっかり行い、子ども達の実際の実力を試験に反映できるよう対策することも必要だと考えています。今後、検討を進めていきたいと思っています。

久 保 田 委 員

課題として教員の主体的・対話的で深い学びに対する正しい認識が必要とありますが、具体的な内容を教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

深谷市では、授業スタンダードというものを示しており、教員がただ教えるのではなく、子ども達に課題をしっかりと捉えさせるため、疑問点を繰り返し発問し、自分で考える力の育成を行います。また、どうしても分からなかった場合は、隣の人に聞いたり、グループで話し合ったりし、対話的な活動を通しながら、授業の最後には、自分の言葉で振り返りを行います。この授業スタンダードの考えを積極的に取り入れた授業改善に努めているところです。

報告7 専決処理の報告について

教 育 長
教育部次長兼学校教育課長兼

事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

指導主事兼教育研究所長
教 育 長
寺 山 委 員

本報告について、質疑はありませんか。
平成27年度の内容ですが、なぜ今回報告を行っているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

県内の他市において、過去、小学校指導書を地方自治法の規定に即した議決を経ずに買入する事案があったと、8月上旬に新聞報道があり、9月議会に提出するということがありました。

これを受け、本市においても10年ほど遡って調べたところ、買入が2千万円以上にも関わらず、議会の議決を経ずに購入した指導書があったことが分かったため、今回、報告をさせていただきました。

教 育 部 長

物品に関しては、1契約2千万円以上のものは全て議会の議決が必要となっています。

また、文書の保存年限が10年となっているため、27年度以前の契約については、2千万円以上だったのか確認できませんでした。確実に確認できる10年間で議決を経ていなかった事案について、改めて議会に提出させていただき追認を求めました。

教 育 長

東京都の自治体においても、昨年度ぐらいに同じ事案で報道があり、議会に提出し追認していました。この事案は、全国的に見られ、多くの市町村で同じように追認議案として、9月議会に提出されると思います。

報告8 専決処理の報告について

教 育 長
教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

教 育 長

本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告9 専決処理の報告について

教 育 長
教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

教 育 長

本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告10 専決処理の報告について

教 育 長
教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

教 育 長

本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告11 専決処理の報告について

教 育 長
教育部次長兼学校教育課長兼

事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告 1 2 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼学校教育課長兼
(概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告 1 3 令和 6 年 8 月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

協議 1 令和 6 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育総務課長
(概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

議案第 1 5 号 深谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【非公開】

議案第 1 6 号 県費負担教職員人事の内申について【非公開】

議案第 1 7 号 令和 7 年度当初深谷市立小学校及び中学校教職員人事異動方針及び令和 7 年度当初深谷市立小学校及び中学校教職員人事異動方針細部事項の策定について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼学校教育課長兼
(概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本議案について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

教 育 長 本議案について、討論はありませんか。
(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

次回令和 6 年第 1 0 回定例会は、1 0 月 9 日(水)午後 1 時 3 0 分から開会です。

以上で、令和 6 年深谷市教育委員会第 9 回定例会を閉会します。